

# 英田圏域（美作市・西粟倉村）循環型社会形成推進地域計画

〔 変 更 〕

平成22年 1 月27日

平成23年 8 月23日（変更）

平成23年 9 月14日（変更）

平成24年10月10日（変更）

平成25年 3 月29日（変更）

平成25年11月13日（変更）

美 作 市  
西 粟 倉 村

平成25年11月13日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	美作市、西粟倉村
面積	429.19km <sup>2</sup> (美作市) 57.93km <sup>2</sup> (西粟倉村)
人口	32,493人 (美作市 平成21年3月31日現在) 1,625人 (西粟倉村 平成21年3月31日現在)
地域の特例要件	山村地域、過疎地域

※美作市は、平成17年3月31日に勝田郡勝田町、英田郡大原町、美作町、作東町、英田町、東粟倉村の6町村が合併して誕生した。

### (2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

英田圏域は岡山県の北東部に位置し兵庫県及び鳥取県に隣接した人口約34,000人、面積約487km<sup>2</sup>で人口密度69.6人/km<sup>2</sup>の街で、全面積の78.7%を森林面積が占め、田園とゆたかな自然環境に包まれた地域と工業団地や商業施設が一極に集中した市街地と湯郷温泉を中心とする観光施設が各所に点在する都市型的な地域を併せ持つ特徴的な街である。

美作市においては、長年西粟倉村のごみ処理を受託処理しており、英田圏域としての処理体制を確立している。英田圏域では、ごみの排出抑制、減量化、資源化推進に向け、容器包装リサイクル法の施行に併せた多品目分別への取組み、市民への啓蒙による一定負担の実施等を行い、平成20年度現在では21分類の分別収集を行っている。これは県内でも最も多い分別収集体制となっている。

こうした取組みの背景には、美作市のごみ処理施設の現状が係っている。美作市内に現有する2カ所のごみ処理（焼却）施設は、稼動から20年を経過しているため老朽化が激しく、維持管理や修繕対策に困難を極めている。また、粗大ごみを処理する破碎（リサイクル）施設が設置されていないため、手作業による分解や、その仕分けに多くの人員を要することとなっている。最終処分場についてもほぼ埋立終了状態にある為、発生する焼却灰は市外の民間事業者を持ち出し処分している。従ってごみ処理施設延命化のためには経費が過大になろうとも、分別徹底によるリサイクル率向上を図っていかなければならないのが実情である。

なお、前述の2カ所の焼却処理施設は、建設当時地元住民からごみ処理施設が「迷惑施設」と受け取られていたことから、協定により多くの制約を受けており、施設の増設等もできない状況である。従って一刻も早い新施設整備が緊急の課題となっている。

このような状況から、本圏域では今後、現在のごみ処理体系を更に見直し、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことにより廃棄物の抑制、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理等を一体的に推進し、循環型社会の形成を目指すこととする。

ごみ処理施設の整備に関しては、近年ごみ処理施設は広域化により大規模化する中で、英田圏域では計画処理人口の規模から整備予定の施設は小規模な計画となるが、可能な限り廃棄物処理技術の粋を集めた施設を整備する予定であり、また幸いにも施設用地の見込みもあることから環境負荷が低減出来得る熱回収施設（焼却）、リサイクル施設、最終処分場を同一場所に一体的に整備し、併せて循環型社会が求

める市民参加型の環境学習の場を提供する計画である。

循環型社会を形成するにはごみ処理施設を整備することが大きな柱の一つではあるが、それと同時に日々の生活、社会、事業活動によって生じる廃棄物について発生の抑制・再使用・再生利用が市民や事業者により正しく理解されて初めて循環型社会の入り口に立つと考えられることから、それを形成していくためにきめ細かく環境教育を実践し続け、「ごみの減量」と「リサイクルの推進」についての市民、事業者の知識と理解を得ることが一方の大きな柱といえる。このことから英田圏域では「この環境は子孫からの預かりもの」というテーマを共有し、誰もが自覚することで、環境教育をさらに推進し、地域や各事業所での普及を図る。

#### (4) 広域化の検討状況

##### ア 広域化が困難な理由

ごみ処理広域化計画については、平成10年に県が策定した「岡山県ごみ処理広域化計画」により「津山ブロックごみ処理広域化対策協議会」を設立し、平成18年になって津山市内の西端に候補地が決定された。

候補地決定後、広域施設の建設費等の基本的事項は決定したが、処理区域が広いこと、英田圏域においては、長期的に続く本体施設までの運搬費用が膨大となること等の問題が課題となった。

広域処理における運搬費の問題を解決するため、英田圏域内に中継施設を設けて処理した場合の経費を算出し検討したところ、中継施設を設けた場合の方が費用対効果の面で優れていた。しかし、これは市が収集する一般廃家庭から排出される廃棄物についてであり、事業者が直接搬入する一般廃棄物については、各自が広域施設まで搬入しなければならないという課題が残った。

この事業系廃棄物の直接搬入量は英田圏域全ごみ量の約1/3を占め、他市町村と比較しても極めて多いことが特徴である。前述のとおり、この圏域は農業と観光が主体の街であるが、高齢化により農業が衰退して行く今、圏域の基幹産業である観光事業は今後の圏域の発展における大きな柱であり、年間観光客数は全体で約110万人、観光の中心的存在である湯郷温泉では約90万人が訪れ、観光施設も多く点在し、行政においては主要な税源となっている。これらの事業者の大部分が、ごみ処理の本格化した昭和40年代から、市の施策のもと事業系廃棄物をきめ細かく分別して現有施設まで直接搬入していることから、これを広域施設までの搬入とした場合、遠距離運搬の費用増大は現在の経済環境からしても事業者には大きな痛手となるため抵抗があった。

このため、英田圏域では中継施設の必要性を訴え協議会で再三議論を重ねたが、中継施設の整備費は利用市町村の負担と決定され、中継施設に一部資源化施設を併設する場合も利用市町村負担となった。

この結果、広域処理においては、英田圏域行政の負担は増大し、最大の課題である事業系一般廃棄物が抱える問題は全く解消されない状況であることから、行政も市民の付託に答えることはできず、また、議会も市民に背を向けた議論はできなくなった。

このような特別な事情を持ち合わせている状況から、広域化計画からは脱退せざるを得ず、圏域内のごみを適正に処理するためには英田圏域内に新施設を整備し、市民の信頼に応えるのが市の責務であり、最善の方法であると判断した。

以上のことから今回津山・英田圏域広域処理計画の枠組みとは別に、新たな構想のもとに新施設建設計画を樹立することとした。

##### イ 本地域計画上の施設整備の位置づけ、広域化の達成年度

上記アに示すような状況であり、市民の理解を得て、本市のごみ処理を安全

で適正かつ確実に処理するためには、単独処理施設（英田圏域施設）の整備を進めるが、将来的には広域化の推進を図るため、岡山県・津山圏域と引き続き協議・検討を継続していく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成20年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め9,900 tであり、再生利用される「総資源化量」は2,080 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／ごみの総処理量＋集団回収量）は21.0%である。

中間処理による減量化量は6,894 tであり、集団回収量を除いた排出量の72.4%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の9.7%に当たる926 tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は7,602 tである。

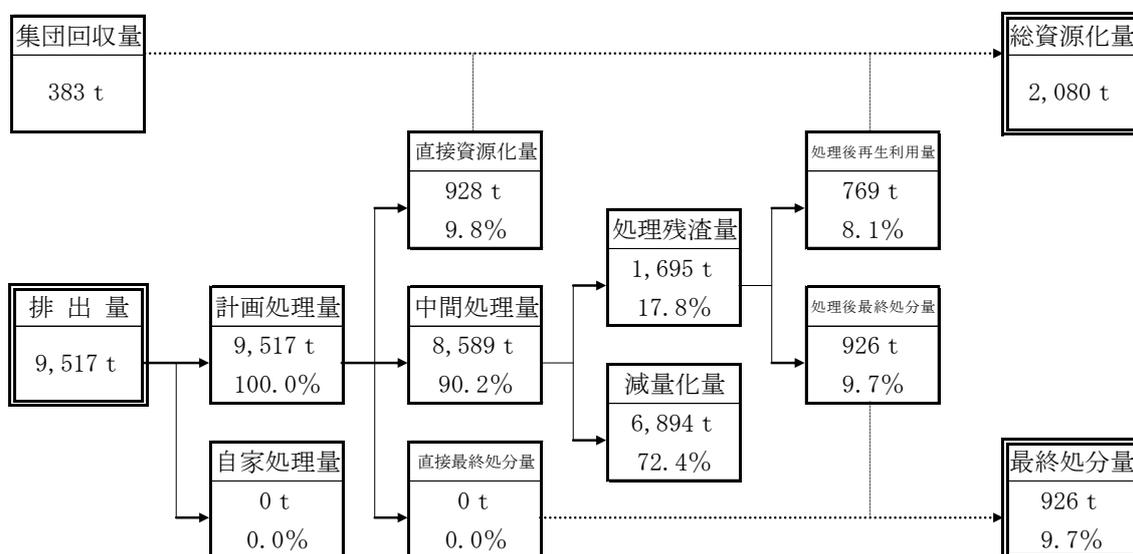


図1 一般廃棄物の処理状況フロー[平成20年度]

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、事業系ごみの排出量については、平成20年度実績から、増加する結果となっているが、これは平成20年度の排出量が景気の影響もあり、過去5年間において極端に少ない数値を示しているためである。将来の事業系ごみ排出量は、過去の実績から3,210tと予測されるが、減量の取り組みにより3,130tを目標としている。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) (平成20年度)	目 標 (割合) (平成29年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,963 t	3,130 t (5.6%)
	1事業所当たりの排出量	1.7 t/事業所	1.8 t/事業所 (5.9%)
	家庭系 総排出量	6,554 t	5,766 t (-12.0%)
	1人当たりの排出量	192 kg/人	178 kg/人 (-7.3%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	9,517 t	8,896 t (-6.5%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	928 t (9.8%)	942 t (10.6%)
	総資源化量	2,080 t (21.9%)	2,326 t (26.1%)
熱 回 収 量	熱回収量	8.74 GJ (0.01%)	6,089 GJ (10.0%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,894 t (72.4%)	6,369 t (71.6%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	926 t (9.7%)	590 t (6.6%)

※事業所数はH18事業所・企業統計

※1 排出量は平成20年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において回収される年間熱量〔単位：GJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

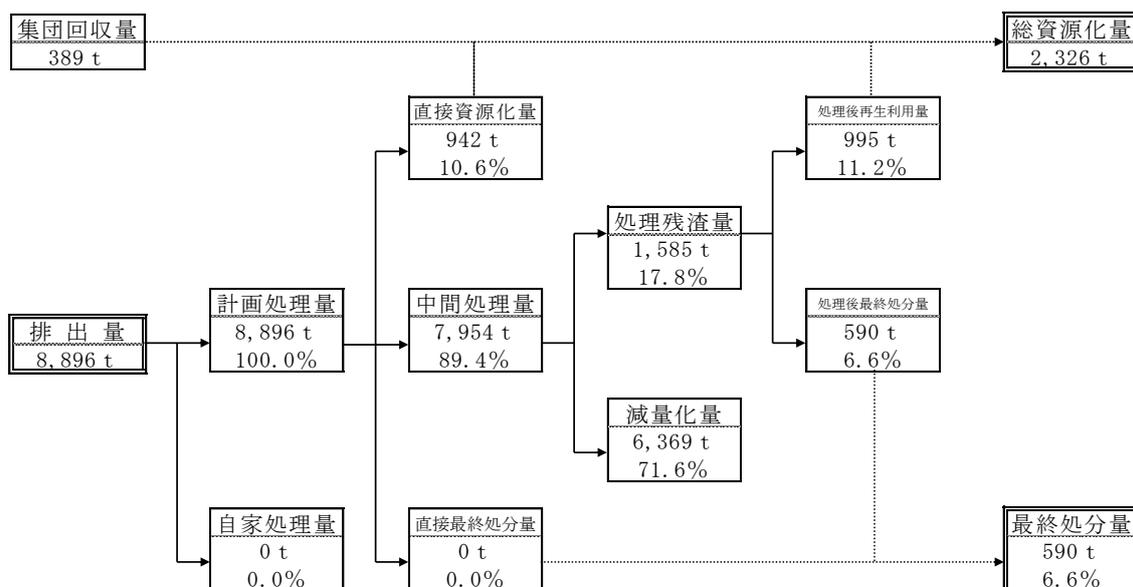


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー〔平成29年度〕

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、家庭系は可燃・不燃・小型金属類で指定袋を使用し、事業系は重量に応じた手数料制により、有料化を実施している。今後も指定袋制・手数料制を継続しつつ、処理費用の動向を鑑み、必要に応じて、ごみ処理手数料の精査（処理費用に見合った料金設定へと変更等）を図る。

##### イ 広報啓発

市の広報誌、ポスター、チラシ等を通じて、ごみの分別及び減量化等について啓発活動を行うと共にごみ減量化、リサイクルに関するイベントの開催、ごみ問題に関するポスター、標語募集、作文コンクールの開催により、啓発に努める。

また、新設予定の可燃ごみ処理施設及びリサイクルセンターにおいて施設見学者の受入れを行なうと共に、展示スペース等啓発機能による意識啓発を行なう。

##### ウ 環境教育

市教育委員会及び教育施設と連携し、出前講座の実施など学習機会の提供、副読本などの学習資料の提供を行う。また、ごみ処理施設への見学者受入に努め、出前講座を実施するなど環境教育の充実を図る。

##### エ 買い物袋持参運動の推進

買物の際に、マイバッグを持参する、過剰包装は断る（紙袋、ポリ袋はやたらもらわない）など減量化に向けた施策の啓発を行うとともに、地域の商店等に協力を呼びかけ、レジ袋有料化の実現に向け協議を重ね、マイバッグ持参運動の推進を実施する。

##### オ 多量排出事業者への減量化指導

事業系の直接搬入ごみについて、特に排出量の多い事業者を特定し、分別排出の徹底、再資源化可能な資材の積極利用を促し、事業系ごみの減量化を図る。

##### カ 生ごみ処理機器等の購入に対する補助金交付

ごみ減量化に向けた取り組みとして、家庭向けに生ごみ処理機器と生ごみ処理容器（コンポスト・EM菌によるものを含む）について購入費の一部を負担する補助金制度が設けられている。今後もこの制度を継続しつつ、生ごみの堆肥化に向けて、積極的に啓発活動に努めるものとする。

- ・ 生ごみ処理機器 1基当たり購入金額の2分の1  
上限20,000円（1世帯あたり1基まで）
- ・ 生ごみ処理容器 1基当たり購入金額の2分の1  
上限3,000円（1世帯あたり2基まで）

##### キ ごみステーションの改良に対する補助金交付

ごみ収集の円滑化を推進、ごみの分別の多様化により生じる回収場所の大きさの改良を行うため、ごみステーションの改良を行った市内の町内会等に対し、工事費の一部を負担する補助金制度が設けられている。今後もこの制度を継続し、ごみ収集がより円滑化するよう積極的に啓発活動に努めるものとする。

##### 補助金額

- 改築・新改築・新設 工事費の2分の1又は上限100,000円
- 既存箇所統合設置 工事費の2分の1又は上限100,000円×既存箇所数

## ク 資源回収推進団体に対する報償金制度

住民団体により実施されている資源集団回収に対し、市で報償金の交付を行っている。今後も報償金を継続することにより、住民による積極的な資源化、分別の推進を図る。

## ケ 情報提供

市の広報誌、情報無線等を利用し、分別収集実施に向けて事前、当日の広報実施など、市民に向けた情報提供を実施する。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、美作市では、可燃ごみの処理を南北2箇所の環境美化センターで行っているが、施設の老朽化が進み、処理能力の低下が見られるため、新たに市で整備するごみ処理施設において、可燃ごみの焼却（熔融）及び熱回収の実施を行うものとする。

不燃ごみについては市の不燃ごみ処理施設で破碎・選別し、処理している。粗大ごみについては、民間委託により処理を行っているが、今後は、新たな可燃ごみ処理施設の設置に併せてリサイクルセンターを新設し、不燃、粗大ごみからの資源の回収処理を行っていくものとする。

資源については現在、びん類、ガラス類、蛍光灯類、かん類、小型金属類・小型家電類、乾電池、古紙類、ペットボトル、その他プラスチック類製容器包装類、発泡スチロール、その他紙類容器包装類を分別収集し、民間委託により資源化している。今後は上記のリサイクルセンターにおいて収集資源の選別、保管を行いリサイクルの推進に努めるものとする。

平成19年からは廃天ぷら油の分別収集も開始し、バイオ燃料として市の施設で処理・資源化を行っている。現状収集しているものについては継続して処理を行うものとする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、指定収集業の許可業者への委託もしくは直接搬入を認めており、いずれも処理手数料を徴収している。

今後も処理手数料の精査を継続するとともに、事業者意識の啓発、資源回収業者の紹介・斡旋等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進していく。

## ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみ処理施設を新たに整備し、平成26年度より新施設で焼却処理を行う。溶融処理は、平成29年度供用開始として整備する。また、施設において効率的な熱回収を行う。
- ◇ 不燃・粗大ごみについては、リサイクルセンターを新設し、鉄・アルミの回収に取り組む。
- ◇ 新設リサイクルセンターにおいて、資源の選別・保管を行う。

表2 美作市・西粟倉村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H20年度)					今 後 (H 29年度)				
美作市・西粟倉村					美作市・西粟倉村				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	ごみ焼却施設	焼却残渣：最終処分場	7,747	可燃ごみ	焼却 溶融	熱回収施設	スラグ：資源化 焼却残渣：最終処分場	6,908
不燃ごみ (陶器類)	破砕 選別	環境美化センター (破砕・選別)	可燃物：ごみ焼却施設 不燃物：最終処分場 資源：資源化(委託)	43	不燃ごみ (陶器類)	破砕 選別	リサイクルセンター (破砕・選別)	可燃物：熱回収施設 不燃物：最終処分場 資源：資源化(委託)	60
粗大ごみ 大型不燃ごみ			委託(再資源化)	7	粗大ごみ 大型不燃ごみ				123
小型金属類 ・小型家電類	リ サ イ ク ル	環境美化センター 手選別	委託(再資源化)	95	小型金属類 ・小型家電類	リ サ イ ク ル	リサイクルセンター (選別・圧縮)	可燃物：熱回収施設 資源：資源化(委託)	92
ガラス類		リサイクルセンター (選別)	委託(再資源化)	13	ガラス類				13
ペットボトル		リサイクルセンター (選別) 委託(再資源化)	—	49	ペットボトル				66
その他プラスチック 製容器包装類		委託(再資源化)	—	116	その他プラスチック 製容器包装類				186
その他紙製 容器包装類		委託(再資源化)	—	83	その他紙製 容器包装類				84
発泡スチロール		リサイクルセンター (選別)	委託(再資源化)	2	発泡スチロール				2
かん類		環境美化センター 選別設備	委託(再資源化)	88	かん類				83
びん類		リサイクルセンター (選別)	委託(再資源化)	308	びん類				299
蛍光灯類			委託(再資源化)	3	蛍光灯類				3
乾電池		リサイクルセンター (貯留)	委託(再資源化)	10	乾電池				10
古紙類			委託(再資源化)	1,310	古紙類				942
廃天ぷら油		精製	—	26	廃天ぷら油				25

※今後(H29年度)のかん類、古紙類に集団回収による量含まず。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

機番	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	(仮称)美作クリーンセンター建設事業	7.9t/日	美作市杉原・河内内	H24~H26
2	熱回収施設(焼却施設)	(仮称)美作クリーンセンター建設事業	34.0t/日	美作市杉原・河内内	H24~H28 内焼却 H24~H26 内灰溶融 H27~H28
3	最終処分場	(仮称)美作クリーンセンター建設事業	8,300m <sup>3</sup>	美作市杉原・河内内	H27~H28

※ 現有処理施設の概要を添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

- 事業番号1 既存施設の老朽化、全域処理及びエネルギー回収推進施設との一体化による処理の効率化
- 事業番号2 既存焼却施設の老朽化
- 事業番号3 委託事業終了、エネルギー回収推進施設との一体整備による効率化

【現有施設の概要】

■ 焼却施設

名称	北部環境美化センター	南部環境美化センター
所在地	美作市瀬戸151-4	美作市三倉田93
処理方式	ストーカ式バッチ炉	ストーカ式バッチ炉
処理能力	7.5 t /8H×2 炉	20 t /8H×2 炉
供用開始	昭和63年4月	平成2年4月

□

■ 不燃物減量・再資源化施設

名称	美作市リサイクルセンター	北部不燃物処理資源化施設	
所在地	美作市瀬戸	美作市瀬戸	
処理対象	ペットボトル・びん	かん類	陶器類
公称能力	2.6 t /5時間	4 t /5時間	5 t /5時間
処理方式	選別・圧縮式	選別・圧縮	選別・破砕
供用開始	平成14年4月	昭和63年4月	

名称	南部不燃物処理資源化施設	
所在地	美作市三倉田	
処理対象	かん類	陶器類
公称能力	4 t /5時間	6 t /5時間
処理方式	選別・圧縮	選別・破砕
供用開始	平成2年4月	

■ 最終処分場

名 称	皆木最終処分場	瀬戸最終処分場
所 在 地	勝田郡奈義町皆木376	美作市瀬戸150
埋立容量	4,400m <sup>3</sup>	12,312m <sup>3</sup>
残余容量	—	1,346m <sup>3</sup>
埋立方式	露天	遮水式、露天
供用開始	平成2年4月	昭和63年4月
備 考	休止	破碎ごみ

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	事業番号1に伴う生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H22
	事業番号1に伴う地質調査業務	地質調査	H22
	事業番号1に伴うリサイクル施設基本計画業務	施設基本計画	H22
	事業番号1に伴う造成設計業務	造成計画	H22～H23
	事業番号1に伴うリサイクル施設発注支援業務	発注仕様書作成等	H23
3 2	事業番号2に伴う生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H22
	事業番号2に伴う地質調査業務	地質調査	H22
	事業番号2に伴うリサイクル回収施設基本計画業務	施設基本計画	H22
	事業番号2に伴う造成設計業務	造成計画	H22～H23
	事業番号2に伴うリサイクル回収施設発注支援業務	発注仕様書作成等	H23
	事業番号2に伴う許認可申請業務	許認可申請	H23
3 3	事業番号3に伴う生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	H22
	事業番号3に伴う地質調査業務	地質調査	H22～H25
	事業番号3に伴う浸出水処理施設基本計画業務	施設基本計画	H22
	事業番号3に伴う基本設計業務	基本設計	H22
	事業番号3に伴う最終処分場発注支援業務	発注仕様書作成等	H26
	事業番号3に伴う許認可申請業務	許認可申請	H26～H27

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、またパソコンについても資源有効利用促進法に基づき、再資源化が行われるよう、関連団体や小売店などとの協力体制を整え、ごみ収集カレンダーやごみの分別ガイドブック等に排出方法を掲載し、普及啓発に努める。

### イ 不法投棄対策

不法投棄防止看板の設置、監視パトロール推進員の雇用など監視活動の強化を図り、不法投棄防止対策のマンネリ化を防ぐため、毎年単発的かつ斬新な内容の実施を試みる。広報誌や市内放送などで呼び掛けを行い不法投棄の未然防止に対する啓発を行う。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

市で災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

当面は市内で発生する災害廃棄物として、水害時に発生する廃棄物の処理体制を整えるものとする。

水害廃棄物については水分を多く含み、台風災害など気温の高い時期に発生することが想定されるため、腐敗による悪臭、病害虫の発生が懸念され、早期の処理が求められる。従って新たに整備する熱回収施設（焼却施設）では、水害廃棄物を通常の廃棄物処理と併せて、実績を勘案し2ヶ月以内で処理可能な能力を、最終処分場では水害廃棄物のうち不燃物を適正処分できる能力を持たせるものとする。なお、リサイクルセンターでは、腐敗しないものを処理する為、長期保管が可能であることから、施設規模には見込まずに休日等により処理するものとする。

また、災害廃棄物の仮置場として新設の最終処分場用地及び各地域の広場等を使用するものとする。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

美作市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、岡山県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

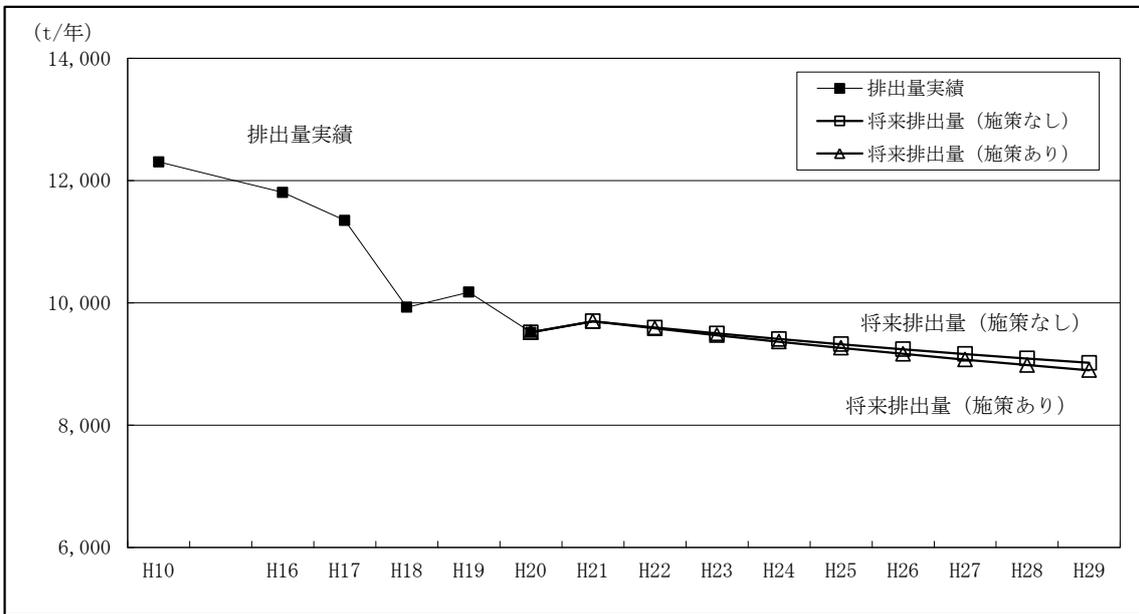


図1 排出量の現状と目標

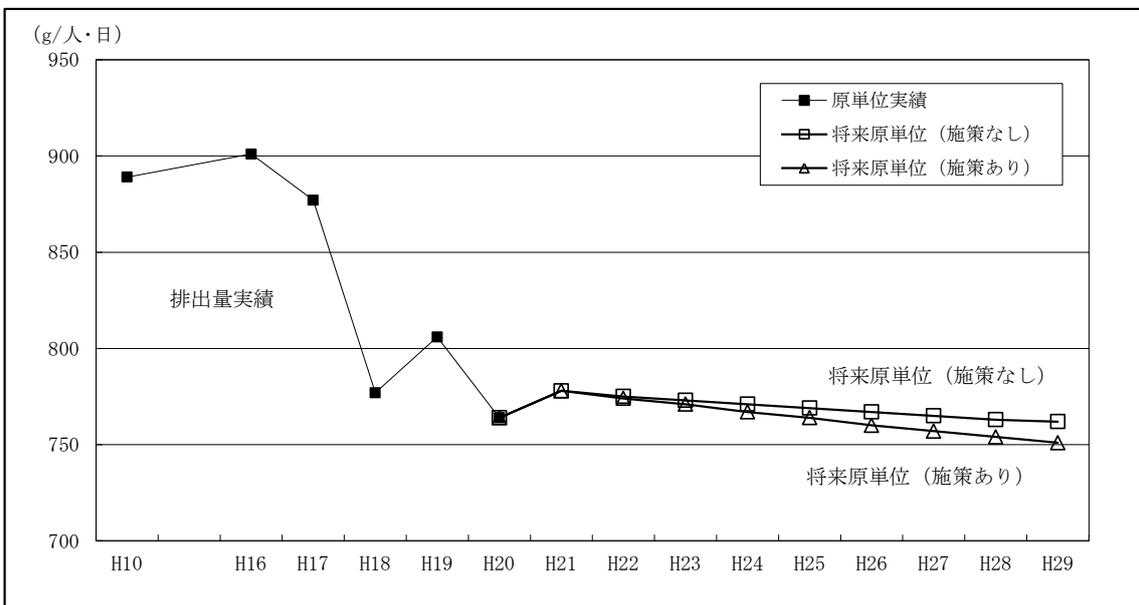


図2 排出量 (原単位) の現状と目標

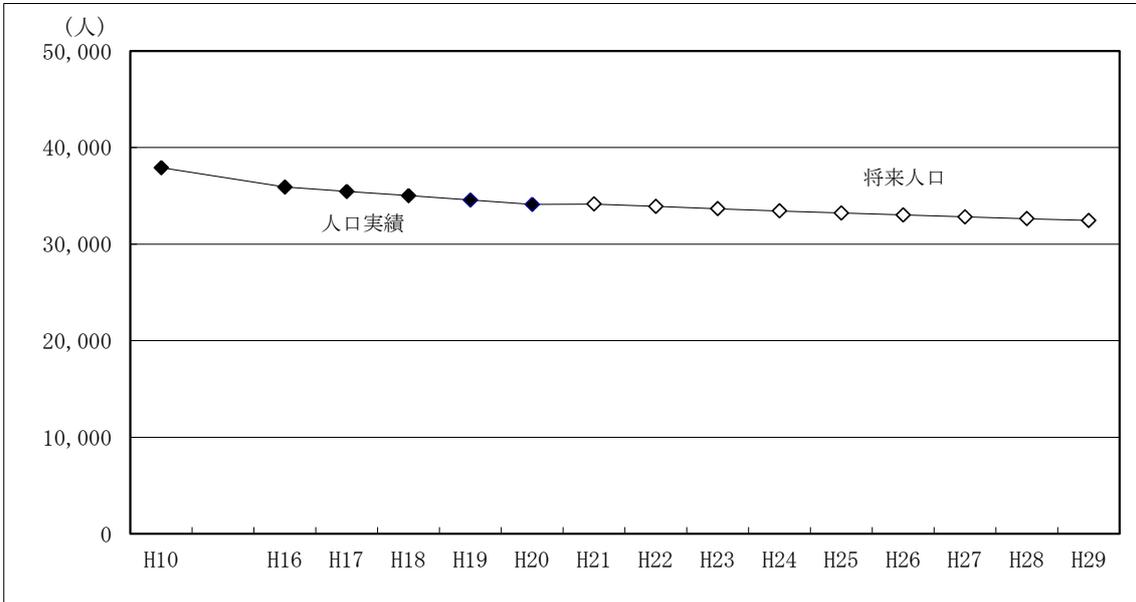


図3 人口の推移

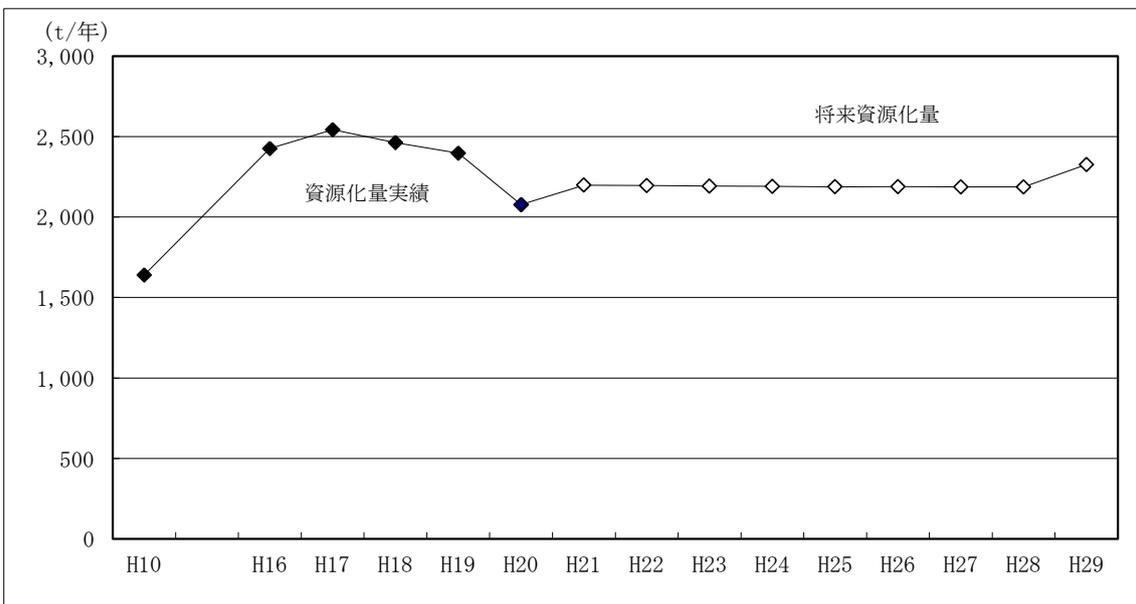


図4 総資源化量の推移

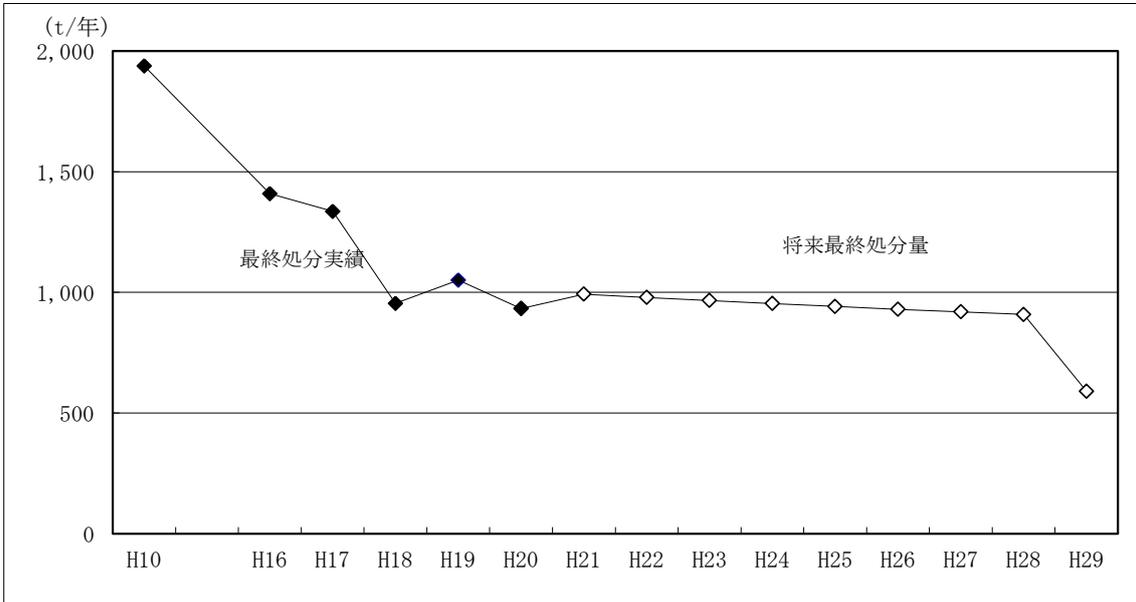


図5 最終処分量の推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 22 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	英田圏域	(2) 地域内人口	美作市	32,493人	(3) 地域面積	美作市	429.19 km <sup>2</sup>
			西粟倉村	1,625人		西粟倉村	57.93 km <sup>2</sup>
			計	34,118人		計	487.12 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	美作市、西粟倉村		(5) 地域の要件		人口 (面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立 (予定) 年月日： 年 月 日 設立、許可予定			

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量 (t)	4,002	4,129	3,232	3,349	2,963		3,130 (H20比 5.6%)	
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2.1	2.3	1.9	1.9	1.7		1.8 (H20比 5.9%)	
	家庭系 総排出量 (t)	7,802	7,219	6,694	6,824	6,554	(調整中)	5,766 (H20比 -12.0%)	
	1人当たりの排出量 (kg/人)	217	204	191	197	192		178 (H20比 -7.3%)	
	合計 事業系家庭系排出量合計 (t)	11,804	11,348	9,926	10,173	9,517		8,896 (H20比 -6.5%)	
再生利用量	直接資源化量 (t)	1,268 (10.7%)	1,105 (9.7%)	1,170 (11.8%)	1,178 (11.6%)	928 (9.8%)	(調整中)	942 (10.6%)	
	総資源化量 (t)	2,427 (20.6%)	2,543 (22.4%)	2,429 (24.5%)	2,398 (23.6%)	2,080 (21.9%)		2,326 (26.1%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量) (GJ)	8.74 (0.01%)	8.74 (0.01%)	8.74 (0.01%)	8.74 (0.01%)	8.74 (0.01%)	—	6,089 (10.0%)	
減量化量	減量化量 (t)	7,999 (67.8%)	8,227 (72.5%)	6,897 (69.5%)	7,264 (71.4%)	6,894 (72.4%)	(調整中)	6,369 (71.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	1,379 (11.7%)	992 (8.7%)	978 (9.9%)	893 (8.8%)	926 (9.7%)	(調整中)	590 (6.6%)	

3 現有施設の状況と更新、廃、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
リサイクルセンター	美作市	選別・圧縮・保管	有	2.6 t/日	H14.4	H26.10					
		選別・圧縮・破砕	有	4t/日・5t/日	S63.4	H26.10	老朽化・集約	—	—	—	
		選別・圧縮・破砕	有	4t/日・6t/日	H2.4	H26.10					
熱回収施設	美作市	—	—	—	—	—	—	未定	H26.9	7.9t/日	
		ストーカー式バッチ	有	15 t/日	S63.4	H26.10	老朽化・集約	—	—	—	
		ストーカー式バッチ	有	40t/日	H2.4	H26.10					
最終処分場	美作市	—	—	—	—	—	—	未定	H29.3	34.0t/日	准連続式
		遮水式・露天	有	12,312m <sup>3</sup>	S63.4	H29.4	埋立完了	—	—		
		露天	無	4,400m <sup>3</sup>	H2.4	H29.4	廃止予定	—	—		休止中
	美作市	—	—	—	—	—	—	未定	H29.3	8,300m <sup>3</sup>	

※熱回収施設の竣工年月は、焼却施設がH26.9、灰溶融施設がH29.3とする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成22年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考	
				開始	終了	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
○再生利用に関する事業						1,175,000			267,985	572,100	334,915			1,061,400			174,061	572,100	315,239		
マテリアルリサイクル推進施設																					
リサイクルセンター	1	美作市	7.9 t/日	H24	H26	1,175,000			267,985	572,100	334,915			1,061,400			174,061	572,100	315,239		
○熱回収等に関する事業						2,917,300			267,985	1,151,591	1,006,824	346,500	144,400	2,045,700				950,800	680,200	293,200	121,500
熱回収施設整備	2	美作市	34 t/日	H24	H28	2,917,300			267,985	1,151,591	1,006,824	346,500	144,400	2,045,700				950,800	680,200	293,200	121,500
○最終処分に関する事業						573,000						189,000	384,000	488,000						173,000	315,000
最終処分場施設	3	美作市	8,300 m <sup>2</sup>	H27	H28	573,000						189,000	384,000	488,000						173,000	315,000
○計画支援事業						159,110	64,100	55,526	714	9,400	28,370	1,000		134,977	56,700	46,097			6,730	25,450	
生活環境影響調査業務	31 32 34	美作市		H22	H22	28,240	28,240							28,240	28,240						
地質調査業務	31 32 33	美作市		H22	H22	19,003	12,273		6,730					19,003	12,273			6,730			
施設基本計画業務	31 32 33	美作市		H22	H22	9,901	9,901							7,340	7,340						
造成計画業務	31 32	美作市		H22	H23	35,280	10,500	24,780						27,761	5,661	22,100					
発注支援業務	31 32 33	美作市		H23	H26	57,501		28,961	2,670	25,870				49,447		23,997			25,450		
最終処分場施設基本設計	33	美作市		H22	H22	3,186	3,186							3,186	3,186						
許認可申請書作成業務	32 33	美作市		H23	H27	5,999		1,785	714		2,500	1,000									
合計						4,824,410	64,100	55,526	536,684	1,733,091	1,370,109	536,500	528,400	3,730,077	56,700	46,097	174,061	1,529,630	1,020,889	466,200	436,500

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考	
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化	指定袋制を継続しつつ処理手数料の適正化を図る。	美作市 西栗倉村	H22	H28		指定袋の継続、処理手数料の適正化の検討								
	12	広報啓発	広報誌、ホームページの充実、啓発イベントの開催。	美作市 西栗倉村	H22	H28		事業実施								
	13	環境教育	学習資料提供施設見学、出前講座を実施するなど環境教育の充実。	美作市 西栗倉村	H22	H28		事業実施								
	14	買い物袋持参運動	買い物袋持参・過剰包装は断るなど、減量化に向けての啓発活動を行う。	美作市 西栗倉村	H22	H28		普及啓発								
	15	多量排出事業者への減量化指導	事業系ごみの減量化を図る。	美作市 西栗倉村	H22	H28		事業実施								
	16	生ごみ処理機器等の購入に対する補助金交付	生ごみ堆肥化装置の普及率を増加させるため補助を行う。	美作市 西栗倉村	H22	H28		事業実施								
	17	ごみステーションの改良に対する補助金交付	ごみ収集の円滑化推進のため改良に対する補助を行う。	美作市 西栗倉村	H22	H28		事業実施								
	18	資源回収推進団体に対する報償金交付	報償金の継続及び実施推進。	美作市 西栗倉村	H22	H28		普及啓発								
	19	情報提供	広報誌、情報無線等を利用した情報提供	美作市 西栗倉村	H22	H28		普及啓発								
処理施設の 整備に関する もの	1	リサイクルセンター	設置整備事業	美作市	H24	H26	○			建設工事						
	2	熱回収施設（焼却施設）	設置整備事業	美作市	H24	H28	○			建設工事						
	3	最終処分場	設置整備事業	美作市	H27	H28	○						建設工事			
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31 32 33	生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	美作市	H22	H22	○	調査								
	31 32 33	地質調査業務	地質調査	美作市	H22	H25	○	調査			調査					
	31 32 33	施設基本計画業務	244*1-回収施設、リサイクルセンター、浸出水処理施設基本計画	美作市	H22	H22	○	計画策定								
	32 33 31	造成計画業務	造成基本設計、造成実施設計	美作市	H22	H23	○	基本設計	実施設計							
	31 32 33	発注支援業務	見積仕様書作成、見積比較検討、発注仕様書作成	美作市	H23	H26	○		発注支援				発注支援			
	33	最終処分場施設基本設計	基本設計	美作市	H22	H22	○	基本設計								
	32 33	許認可申請書作成業務	申請書作成	美作市	H23	H27			申請書作成				申請書作成			
その他	41	廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	美作市 西栗倉村	H22	H28		普及啓発								
	42	不法投棄対策	監視指導の強化、広報活動等による啓発	美作市 西栗倉村	H22	H28		監視指導の強化								
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	美作市 西栗倉村	H22	H28		体制整備に向けた協議								

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	美作市
(2) 施設名称	(仮称) 美作クリーンセンター
(3) 工期	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 7.9 t / 日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・貯留
(6) 地域計画内の役割	不燃・粗大ごみ、資源ごみからの資源回収（リサイクルセンター）
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	・ ビン類、紙類、廃乾電池、蛍光管、処理不適物、廃食油
---------------	-----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	・ 破袋機、供給・選別コンベア、圧縮梱包機 (処理能力：1.2t/日、内容器包装：1.0t/日)
-----------------------	---

(12) 事業計画額	本体建設工事費： 885,150 千円 敷地造成工事費： 281,985 千円 施工監理費（事務費）： 7,865 千円 計： 1,175,000 千円
------------	---

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	美作市
(2) 施設名称	(仮称) 美作クリーンセンター
(3) 工期	平成 24 年度 ～ 平成 28 年度 内焼却施設 平成 24 年度 ～ 平成 26 年度 内灰溶融施設 平成 27 年度 ～ 平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 34.0 t / 日 ( 17.0 t / 日 × 2 炉 )
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 ( 発電効率 % ) ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 熱回収率 10% ) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみを焼却溶融により、減容化するとともに余熱の場内熱利用 ( 場内給湯、燃焼用空気加熱等 )
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	即日覆土材として活用する。ただし、路盤材等可能な限り資源化を検討する
--------------	------------------------------------

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> / t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> / 日
(11) 回収ガスの利用計画	
(12) 事業計画額	本体建設工事費 : 2,604,550 千円 敷地造成工事費 : 279,985 千円 施工監理費 ( 事務費 ) : 32,765 千円 計 : 2,917,300 千円

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	美作市		
(2) 施設名称	(仮称) 美作クリーンセンター		
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 未定	埋立面積 約 2,800m <sup>2</sup>	埋立容積 約 8,300m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 29 年度 埋立終了 平成 43 年度		
(6) 跡地利用計画	公園等		
(7) 地域計画内の役割	中間処理残渣の適正処分		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 事業計画額	本体建設工事費： 548,000 千円 施工監理費（事務費）： 25,000 千円 計： 573,000 千円		

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	美作市			
(2) 事業目的	(仮称) 美作クリーンセンター 施設整備のため			
(3) 事業名称	生活環境影響調査 業務	地質調査業務	施設基本計画業務	造成計画業務
(4) 事業期間	平成 22 年度～ 平成 22 年度	平成 22 年度～ 平成 25 年度	平成 22 年度～ 平成 22 年度	平成 22 年度～ 平成 23 年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境影響調査（エネルギー回収施設、リサイクルセンター施設、最終処分場）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地質調査（エネルギー回収施設、リサイクルセンター施設、最終処分場）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設基本計画（エネルギー回収施設、リサイクルセンター施設、最終処分場進出水処理施設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>造成基本設計</li> <li>造成実施設計</li> </ul>
(6) 事業計画額	28,240 千円	19,003 千円	9,901 千円	35,280 千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	美作市	
(2) 事業目的	(仮称) 美作クリーンセンター 施設整備のため	
(3) 事業名称	発注支援業務	最終処分場施設基本設計
(4) 事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 26 年度	平成 22 年度 ~ 平成 22 年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積仕様書作成</li> <li>・ 事業実施計画書作成</li> <li>・ 見積設計図書比較検討</li> <li>・ 発注仕様書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終処分場施設基本設計</li> </ul>
(6) 事業計画額	57,501千円	3,186 千円

